

消費生活相談会カレンダー

協定を結んでいますので、かつらぎ町にお住いの方でも、橋本市、九度山町、高野町において実施される消費生活相談会をご利用できます。お気軽にご相談ください！

かつらぎ町 原則第1火曜日
5月のみ第1月曜日

4月5日(火)
5月2日(月) かつらぎ町役場
6月7日(火)
7月5日(火) 相談時間
8月2日(火) 午後1時～4時
9月6日(火)

橋本市 第3火曜日

4月19日(火) 橋本市役所
5月17日(火) 消費生活センター
6月21日(火)
7月19日(火) 相談時間
8月16日(火) 午後1時～4時
9月20日(火)

九度山町 第4火曜日

4月26日(火)
5月24日(火) 九度山町
6月28日(火) ふるさとセンター
7月26日(火)
8月23日(火) 相談時間
9月27日(火) 午後1時～4時

高野町 第2火曜日

4月12日(火)
5月10日(火) 高野町役場
6月14日(火)
7月12日(火) 相談時間
8月 9日(火) 午後1時～4時
9月13日(火)

一人で悩まず相談しましょう

消費者ホットライン ☎ 188

消費者ホットライン188は、全国共通の電話番号で、地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内します。

大切なのは、すぐに相談することです。
困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を。

かつらぎ町消費生活相談窓口
【相談ダイヤル】0736-22-0300
8:30～17:15
(土日、祝日、年末年始は除く。)

和歌山県消費生活センター
【相談ダイヤル】073-433-1551
平日 9:00～17:00
土・日 10:00～16:00(電話相談のみ)
(祝日、年末年始は除く。)